

多摩川水系

野川流域河川整備計画

平成29年7月

東京都

## — 目 次 —

第1章 流域及び河川の概要 .....	1
第2章 河川整備の現状と課題 .....	11
第1節 洪水による災害の発生の防止又は軽減に関する事項 .....	11
第2節 河川の利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項 .....	15
第3節 河川環境の整備と保全に関する事項 .....	17
第3章 河川整備計画の目標に関する事項 .....	21
第1節 計画対象区間及び計画対象期間 .....	21
第2節 洪水による災害の発生の防止又は軽減に関する事項 .....	22
第3節 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項 .....	23
第4節 河川環境の整備と保全に関する事項 .....	23
第4章 河川の整備の実施に関する事項 .....	24
第1節 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河 川管理施設の機能の概要 .....	24
第2節 河川の維持の目的、種類及び施行の場所 .....	32
第5章 河川情報の提供、地域や関係機関との連携等に関する事項 .....	35
第1節 河川情報の提供に関する事項 .....	35
第2節 地域や関係機関との連携等に関する事項 .....	35
第6章 総合的な治水対策等の取り組み .....	36

# 第1章 流域及び河川の概要

野川は、多摩川の一次支川であり、国分寺市東恋ヶ窪の株式会社日立製作所中央研究所敷地内の大池に源を発し、こくぶんじがいせん国分寺崖線の湧水を集めながら崖線下をほぼ南東に流れ、小金井市、三鷹市、調布市及び狛江市を経て、世田谷区二子玉川付近で多摩川に合流する流域面積  $69.6\text{km}^2$  (仙川流域及び入間川流域を含む) 流路延長  $20.2\text{km}$  の一級河川である。野川の支川には仙川及び入間川があり、その他に清水川、逆川及び佐須用水等が流入している。

仙川は、多摩川の二次支川であり、小金井市貫井北町に源を発し、国分寺崖線上の武蔵野台地南部をほぼ南東に流れ、武蔵野市、三鷹市及び調布市を経て、世田谷区鎌田付近で野川と合流する流域面積  $19.8\text{km}^2$ 、流路延長  $20.9\text{km}$  の一級河川である。仙川には小金井分水が流入している。

入間川は、多摩川の二次支川であり、調布市東つつじヶ丘の国道 20 号線付近を上流端とし、国分寺崖線下の調布市街地を南東に流れ、狛江市東野川付近で野川と合流する流域面積  $3.5\text{km}^2$ 、流路延長  $1.8\text{km}$  の一級河川である。

野川流域は、古多摩川の浸食により形成された国分寺崖線から上の武蔵野段丘、崖線下の立川段丘、下流域の多摩川低地からなり、JR 中央線・武蔵野線、京王線、小田急線、国道 20 号線、中央自動車道及び東名高速道路等の交通網の整備と相まって、昭和 30 年代から 40 年代にかけて急速に市街化が進んだ地域である。

現在、流域の市街地率は 7 割強であり、人口密度が高い都市地域となっている。

表 1-1 野川流域の諸元

流域特性	流域諸元
流域面積	$69.6\text{km}^2$ (うち、仙川流域 $19.8\text{km}^2$ 、入間川流域 $3.5\text{km}^2$ )
市街化区域面積	$69.6\text{km}^2$ (全体の 100%) ※都市計画法において定められている面積
流域地形	台地、低地(武蔵野段丘・立川段丘・多摩川低地)流域標高 15~90m
流域勾配	1/250 最上流～多摩川合流点標高差 : 45m 距離 : 約 18km
流路延長	野川 : $20.23\text{km}$ 、仙川 : $20.90\text{km}$ 、入間川 : $1.75\text{km}$
流路勾配	1/280 (野川最上流～多摩川合流点)
流域人口・人口密度	約 801,000 人 (平成 27 年現在) 約 $11,500 \text{人}/\text{km}^2$
主な流域関係区市	世田谷区、狛江市、調布市、三鷹市、武蔵野市、小金井市、府中市、国分寺市、小平市、立川市 (1 区 9 市)
下水道普及状況	下水道普及率 : 概成 100%

## (地形・地質)

野川流域が位置している武蔵野台地は、こうせきせい洪積世の時代に古多摩川が形成した扇状地性の河成段丘である。だんきゅう古い時代の段丘から多摩面、しもすえよし下末吉面、武蔵野面、立川面、それ以降の新しい段丘面に区別され、このうち平坦な台地として残った武蔵野面や立川面が武蔵野台地と呼ばれている。古多摩川は武蔵野面を形成したのち、数万年前から約 3 万年前にかけて立川面を形成したとみられ、この際、武蔵野面を侵蝕し形成した崖線が国分寺崖線である。

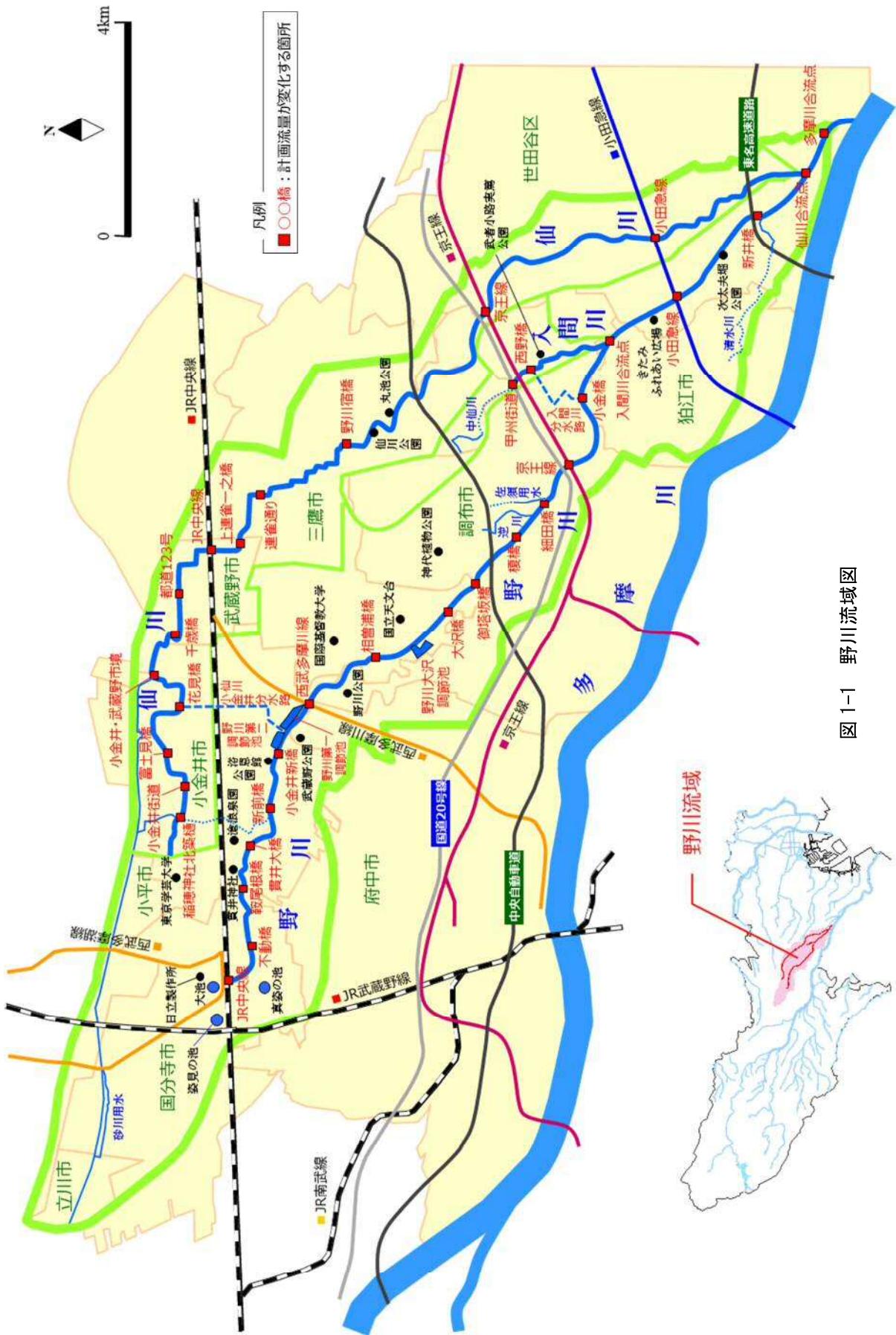
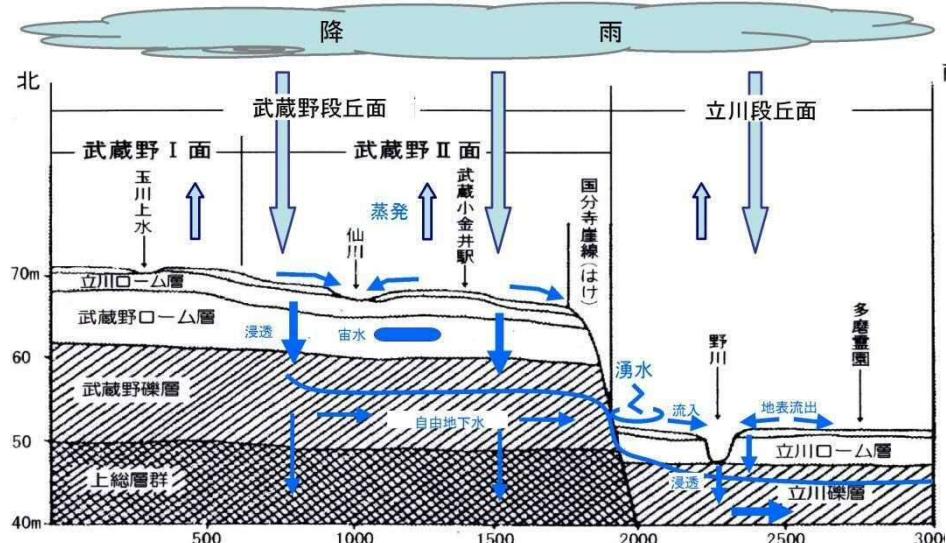


図 1-1 野川流域図

野川は、国分寺崖線の湧水が崖線に沿って集まり、立川段丘面を流下することで形成された。仙川・入間川は、段丘化した武蔵野面に形成された侵蝕谷であり、下流の野川に合流する付近では武蔵野面を削り込んで谷壁斜面を形成している。

野川流域内の降水は、武蔵野段丘面の基底である武蔵野礫層に帶水、流動し、武蔵野台地の深層地下水を涵養している。また、その一部は国分寺崖線から湧水として流出し、野川の主要な水源となっている。貫井神社や滄浪泉園など国分寺崖線の湧水の各所には崖線に食い込む鋸の歯のような小谷が形成されているが、これは武蔵野礫層が崖の途中で地下水を湧出して崖線を削り込んでできたものである。このような崖線は「はけ」と呼ばれている。

礫層上には古富士山の火山灰である武蔵野ローム層、立川ローム層が堆積し、ローム層中の地下水は宙水とよばれ、台地の井戸水源であるとともに湧水の涵養域となっている。



出典：「小金井の自然Ⅰ」  
小金井市教育委員会  
昭和 62 年より作成

図 1-2 武蔵野台地の地質横断図

### (気候)

流域近傍の気象庁の観測所「府中」における昭和 56 年から平成 22 年までの 30 年間の平年値と、同「東京」と比較した結果を示す。年間を通して降水量をみると、両観測所とも 6~10 月に多い一方で、11~2 月は少ない。両観測所の気温を比較すると、「府中」のほうが 1 年を通してわずかに低い。

表 1-2 府中と東京の平年値の比較

単位 気温 : ℃ 降水量 : mm

		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年値
平均気温	府中	4.2	5.0	8.2	13.6	18.0	21.3	25.0	26.5	22.7	17.0	11.4	6.6	15.0
	東京	6.1	6.5	9.4	14.6	18.9	22.1	25.8	27.4	23.8	18.5	13.3	8.7	16.3
	東京との比較	-1.9	-1.5	-1.2	-1.0	-0.9	-0.8	-0.8	-0.9	-1.1	-1.5	-1.9	-2.1	-1.3
平均降水量	府中	49.4	54.5	112.4	122.1	129.4	157.8	162.6	189.6	224.6	187.5	87.9	52.2	1529.7
	東京	52.3	56.1	117.5	124.5	137.8	167.7	153.5	168.2	209.9	197.8	92.5	51.0	1528.8
	東京との比較	-2.9	-1.6	-5.1	-2.4	-8.4	-9.9	9.1	21.4	14.7	-10.3	-4.6	1.2	0.9

出典：気象庁「府中」の昭和 56 年～平成 22 年（30 年間）の平年値

気象庁「東京」の昭和 56 年～平成 22 年（30 年間）の平年値

「府中」における年平均気温の経年変化をみると、過去 30 年間において上昇傾向にあることがわかる。

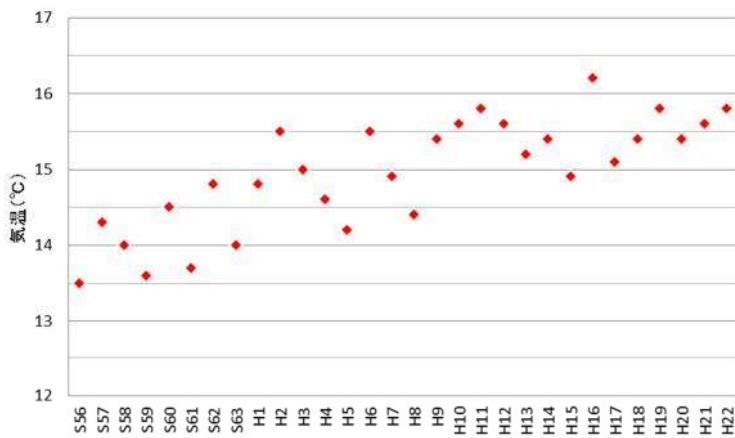


図 1-3 年平均気温経年変化（府中）（昭和 56 年～平成 22 年）

出典：気象庁「府中」の昭和 56 年～平成 22 年（30 年）の平年値

「府中」における年間降水量の経年変化を示す。近年は 1500 ミリを超えることが多い。

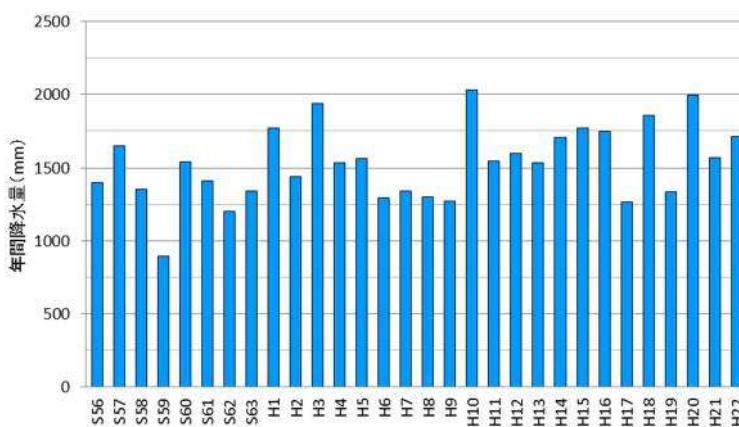


図 1-4 年間降水量の経年変化（府中）（昭和 56 年～平成 22 年）

出典：気象庁「府中」の昭和 56 年～平成 22 年（30 年）の平年値

また、近年、都内では、1 時間あたり 50mm を超える降雨が増加する傾向にある。

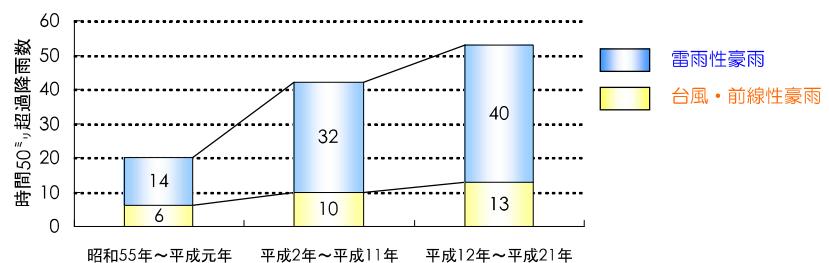


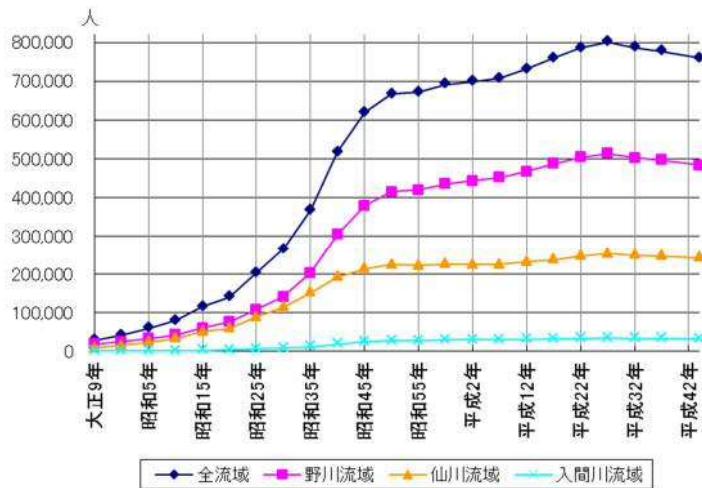
図 1-5 1 時間 50 ミリを超える発生要因別降雨数の経年変化

（昭和 55 年～平成 21 年（過去 30 年間））

出典：東京都内の中河川における今後の整備のあり方について 最終報告書

## (人 口)

人口の推移をみると、昭和40年台後半まで急激に増加していることがわかる。平成27年の流域人口はおよそ80万人で、そのうち野川本川流域に51万人(約64%)、仙川流域に25万人(約32%)、入間川流域に3万5千人(約4%)が居住している。人口密度は約11,500人/km<sup>2</sup>と高い。



資料：大正9～平成27年：国勢調査

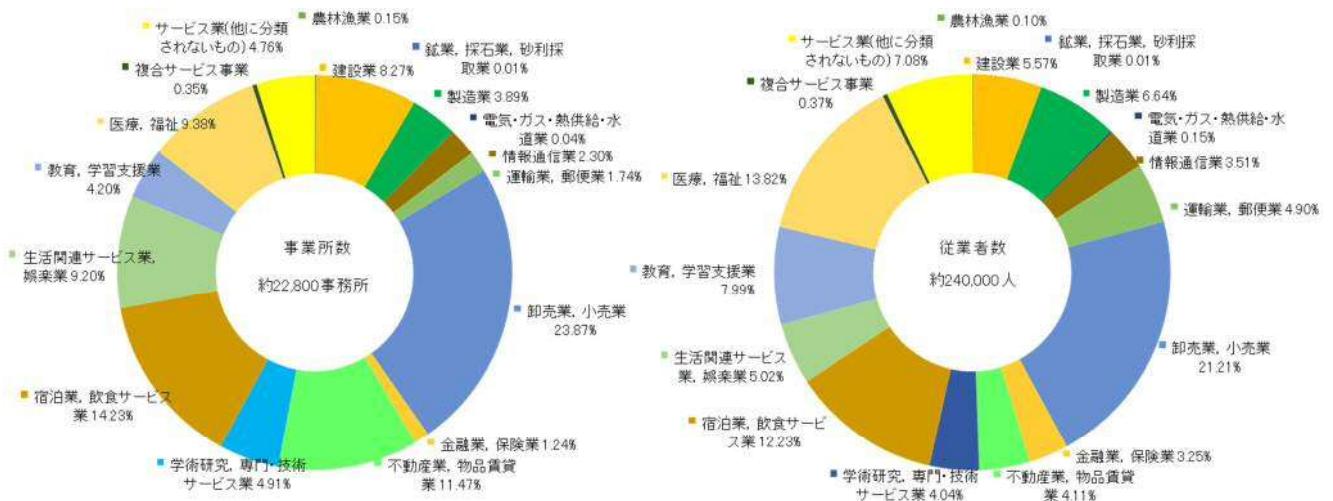
平成32～37年：「東京都区市町村別人口の予測」東京都総務局、平成24年3月  
平成44年：平成27～37年の変化を基に直線トレンドで推定した。

図1-6 野川流域の人口の推移

## (産 業)

流域内の全事業所数はおよそ22,800事業所であり、従業者総数はおよそ24万人である。事業所数の約9割、従業者数の約9割が卸売業、小売業、不動産業、飲食サービス業等の第三次産業で占められている。

それ以外はほとんどが製造業、建設業等の第二次産業であり、第一次産業はほぼ農業のみで従業者数は約240人と少ない。都市計画法上の工業地域に指定されている箇所は三鷹市下連雀五丁目及び大沢三丁目にとどまっている。



出典：「平成24年経済センサス」総務省統計局データ

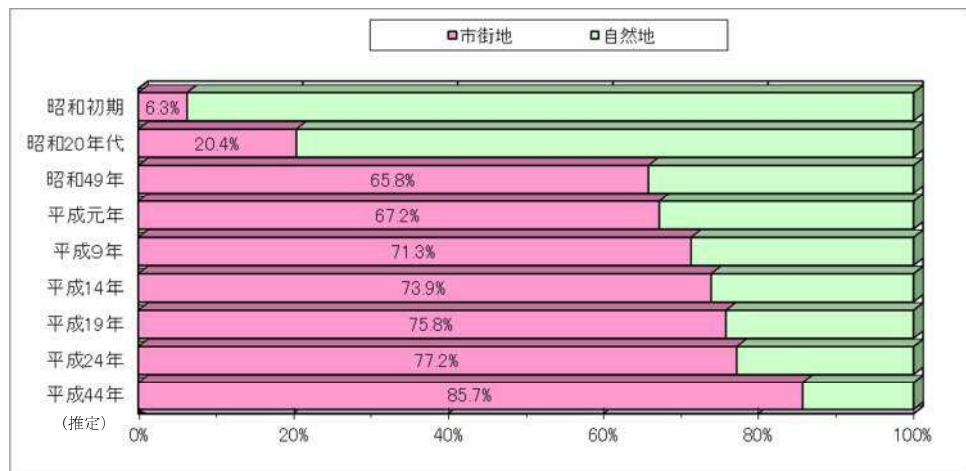
図1-7 野川流域内の産業中分類別事業所数及び従業者数

## (土地利用)

土地利用の推移をみると、昭和 40 年代後半までの高度経済成長とともに急速に市街化が進んだことがわかる。平成 24 年の市街地率は約 77% となっている。

一方、国分寺崖線には断続的に樹林地が残されており、自然地の割合も小さくない。樹林地の一部は東京都の緑地保全地区、各区市の保存樹林や保全地域等に指定されている。また、付近には規模の大きな都市計画公園、研究施設、文教施設があり、比較的広い緑地が残っている。

なお、畠地は野川上流域や仙川中流域に 10% 程度残っている。



出典：昭和初期及び昭和 20 年代：「野川流域の総合的な治水対策暫定計画」東京都区部中小河川流域総合治水対策協議会、平成 4 年

昭和 49 年及び平成元年：「細密数値情報（10m メッシュ土地利用）」国土地理院より作成

平成 9 年～平成 24 年：「東京都都市計画地理情報システム」より作成

平成 44 年：平成 4 年～平成 14 年の市街地率の推移に基づきトレンドで推定

図 1-8 野川流域の土地利用と市街地率の変遷

## (下水道)

野川流域内の下水道普及率（汚水）は概ね 100% となっている。

野川流域内の処理区域は、北多摩一号処理区、北多摩二号処理区、野川処理区（以上、都流域下水道本部）、東部処理区（三鷹市単独）、森ヶ崎処理区（都下水道局）に区分されている。

市部の大部分は汚水と雨水を同一の管きよで排除する合流式下水道で整備されているが、小金井市、三鷹市、調布市においては、野川流域内的一部分が汚水と雨水を分離して排除する分流式下水道で整備されている。また、世田谷区の野川流域内では全域が分流式下水道で整備されている。

なお、野川流域の内水氾濫対策として、河川整備の進捗にあわせた河川への放流量拡大等について、下水道管理者や流域区市と連携して進めていく。

## (河川の親水利用)

野川での親水利用は、小金井市において、旧河川敷を利用した「湧水の道」、湧水や地下水を活用して湿地や水田整備を行った三鷹市の「大沢の里公園」などがある。また、東京都の都市公園である「野川公園」や「武蔵野公園」では、野川と一体となった親水整備を行っており、バードウォッチングに訪れる人も多い。世田谷区の区立「次大夫堀公園」では、河川水を循環利用した公園整備が行われている。

仙川では、地下水を活用した公園整備として三鷹市の「丸池公園」があり、また公園と一体となった親水整備としては、武蔵野市の「桜堤公園」や「UR 都市機構サンヴァリエ桜堤」内

の緩傾斜護岸、三鷹市の「水源の森あけぼのふれあい公園」及び世田谷区の都立「祖師谷公園」がある。

河川沿いの散策路として、「武蔵野の路（野川コース）」「雑木林の道（野川深大寺コース）」及び「歴史と文化の散歩道（府中国分寺コース）」がある。

### （流域連絡会）

地域に活きた親しめる川づくりには、流域住民と行政が共通認識に基づき、良好なパートナーシップを築いていくことが大切である。野川では、流域住民や市民団体、行政が一体となり、河川に係わる環境や歴史・文化、河川計画・工事・管理などについて情報や意見交換を行う「野川流域連絡会」を平成12年8月に設立し、活動を続けている。これまでに野川の水量や水質、生き物についての現状や課題、新しい概念である「グリーンインフラ」についての検討や議論を重ね、その成果を活動報告会等で発表している。今後も、野川の姿や将来の川づくりのあり方について広く地域へ情報を発信するとともに、住民、行政、河川管理者の連携による河川管理の実践に向け、様々な取組みを進めるものとしている。

### （自然再生事業）

武蔵野公園に隣接した「野川第一調節池」<sup>ちょうせつち</sup>及び「野川第二調節池」では、周辺から湧水を活用した生態系の保全・回復を図るための取組が行われており、平成12年には行政との連携のもと、市民自らの手でビオトープ「どじょう池」が整備された。その後、平成15年に自然再生推進法が施行されたことを受け、平成18年から「野川第一・第二調節池地区自然再生事業」を開始し、「事業対象地区にかつてあった水のある豊かな自然環境を再生する」という理念のもと、自然再生協議会を設置し市民と行政が協働して、計画の策定や整備内容の検討、各種調査や維持管理等を行っている。これまでに水路、ため池、田んぼ、湿地等が整備され、メダカやドジョウ、ミクリ等の貴重な動植物も確認されるようになったほか、復元された環境は観察会や農業体験といった野外学習の場として活用されるなど、市民と自然の繋がりを創出している。

### （市民活動）

野川流域には河川、湧水、生物など自然環境の調査、研究や環境保全活動を行っている市民団体等が多く、行政の主催・共催も含め様々なイベントや活動が展開されている。また、世田谷区内では（財）世田谷トラストまちづくりと市民団体が連携した活動も行われている。

流域で開催される主なイベントとして「クリーン野川作戦」などの清掃活動、夏季と冬季に行われる「野川・生きもの観察会」、武蔵野公園内のくじら山で行われる「わんぱく夏まつり」、野川での活動報告や講演など行う「野川湧き水まつり」などがある。

野川に隣接した国分寺崖線にある緑地では、地域住民の活動により良好な水環境が形成され、毎年6月頃にはホタルが確認できる。

### （歴史と由来）

野川流域の河川は、流域で発掘された遺跡の分布・年代などから旧石器時代まで遡り、人々の暮らしに関わりを持っていた。野川は国分寺崖線の湧水に、仙川は三鷹市新川の丸池付近の湧水に由来し、崖線や浸食谷に沿って流下する細流さいりゆうであったとみられている。

野川流域の土地利用と水文条件を大きく変えたものとして、江戸時代（1654年承応3年）の玉川上水の開通があげられる。江戸市民の飲用水として開発された玉川上水は、33カ所の分水口から武蔵野台地の各地に導水され、野川流域では分水路のひとつである砂川

分水、そこから分岐する国分寺分水及び小金井分水により飲用水及び灌漑用水として導水された。流末が野川や仙川に入ることで水量は大きく増加した。

明治前期における野川の河道断面は幅2間（約3.6m）、土揚5尺（約1.5m）の素掘り水路であった。昭和初期には、部分的に幅約4m、深さ約2mの柵渠もしくは木柵の水路として整備され、 $0.5 \text{ m}^3/\text{s}$ （日量43,800  $\text{m}^3$ ）程度の流量があったと推定されている。仙川については、戦後民地の境界に沿って幅約2m、深さ約1.5mに掘削された。

下流域では、江戸時代の初めに六郷用水が開削され、それまで多摩川に合流していた野川は六郷用水に流入するようになり、入間川や仙川も同様に六郷用水に併せられた。

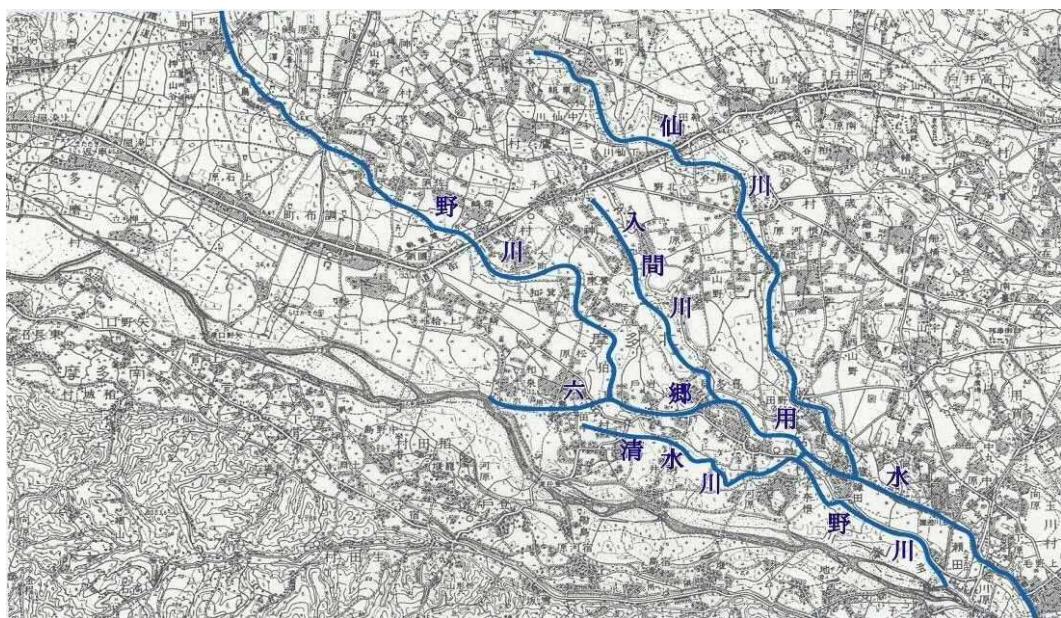
戦後に入り、東京への人口集中と市街地の拡大に対応する河川改修事業が実施され、野川の下流域は六郷用水から切り離され再び多摩川に合流し、入間川・仙川は野川に合流するようになり、現在の野川流域の姿が出来上がった。

なお、野川・仙川・入間川の名称の由来については、次の説が有力である。

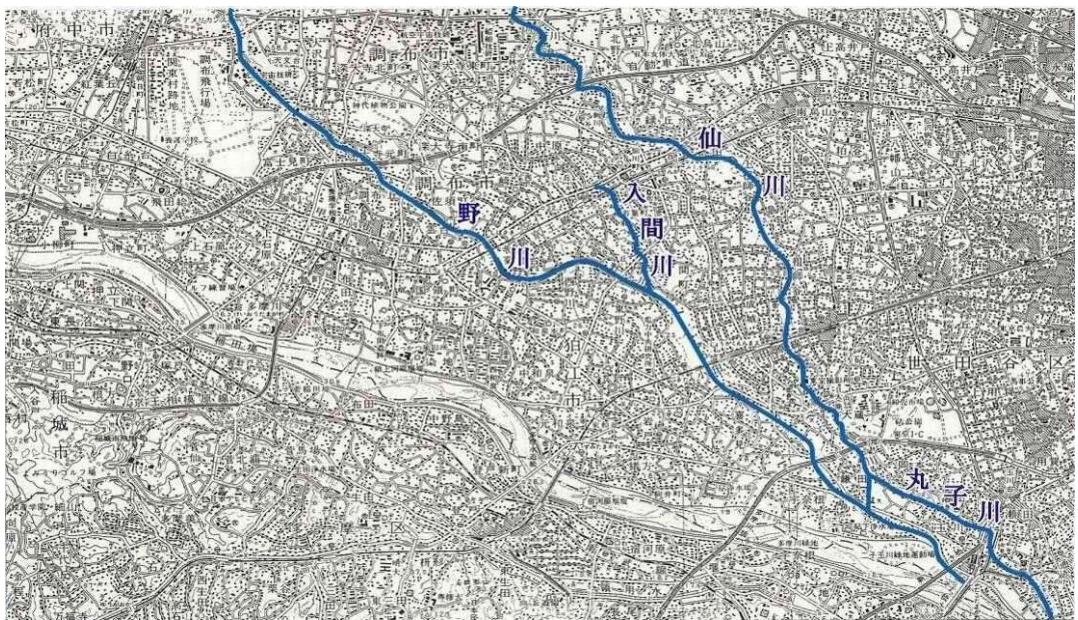
野川：国分寺、小金井付近より発する野水を集めて流れた川であるため。

仙川：三鷹市新川の勝淵神社付近で清水が湧き出たことからその水源地を千釜の池と呼んだ。釜とは湧き水の噴出口をいう。その水が流れたところから千川と綴られ、後に仙川となった。

入間川：入間とは谷戸や渓谷の入り組んだところを指す。戦国時代から付近を入間村と呼んだことに由来する。



大正10年頃



平成 6 年頃

図 1-9 下流域の流路

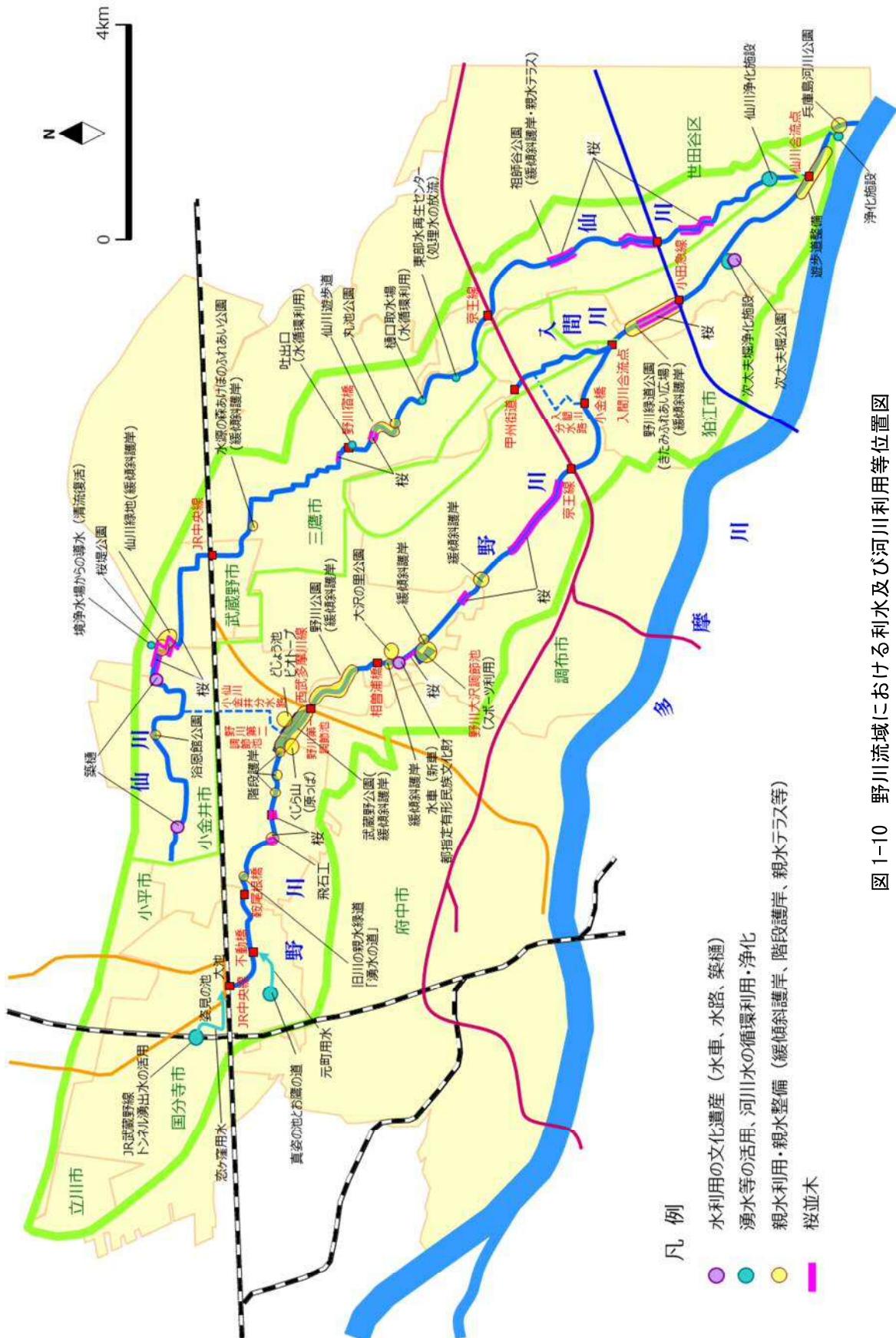


図 1-10 野川流域における利水及び河川利用等位置図

## 第2章 河川整備の現状と課題

### 第1節 洪水による災害の発生の防止又は軽減に関する事項

#### (野川)

野川の改修は、戦前においてわずかに多摩川合流点より上流の 0.7km が施行されたのみで、その上流のほとんどが素堀りの河道であった。戦後に入り、流域の急速な市街化に対応する 1 時間あたり 30mm 規模の降雨対応の改修事業を昭和 31 年に多摩川合流点より着手し、途中昭和 33 年 9 月の狩野川台風や昭和 41 年 6 月の台風 4 号による洪水への対処として整備を促進し、昭和 53 年度に上流域である小金井市前原町の前橋付近まで完了した。

その後、流域の市街化の進展に対応するため、昭和 49 年に仙川合流点から区市境の谷戸橋までの区間について 1 時間あたり 50mm 規模の降雨対応の改修計画を策定し、これに基づき昭和 50 年世田谷区喜多見の新井橋付近より着手した。さらに、昭和 57 年、全川にわたり 1 時間あたり 50mm 規模の降雨に対応するための改修計画を策定し、河川整備の促進に努めた。



出典：「写真集みたかの今昔」三鷹市教育委員会、  
平成 12 年 11 月

写真 2-1 昭和 41 年頃の改修前の野川と水車小屋  
(現在の東京都指定文化財の水車 三鷹市大沢六丁目付近)



撮影：平成 20 年 3 月 2 日

写真 2-2 現在の野川の改修済区間  
(三鷹市大沢六丁目付近の飛橋の上流)

また、水害対策の一環として洪水の一部を貯留する調節池の整備が行われ、小金井市の都立武蔵野公園内に野川第一調節池（貯留量 21,000m<sup>3</sup>）及び野川第二調節池（貯留量 28,000m<sup>3</sup>）がそれぞれ昭和 58 年度と平成元年度に整備された。さらに、中流域の調布基地跡地内においては野川大沢調節池（貯留量 90,000m<sup>3</sup>）が平成 13 年度に整備されている。

なお、野川の下流区間は多摩川本川による洪水の影響を受ける背水区間はいすいくかん<sup>注</sup>であるため、多摩川の計画高水位に基づいて護岸を整備している。

下流部の世田谷区内から上流部の小金井市内の区間では、仙川との合流部付近を除いて、1 時間あたり 50mm 規模の降雨に対応するための、護岸整備が完了している。

小金井市と国分寺市の境にある鞍尾根橋から一級終点までの最上流部の区間は、1 時間あたり 50mm 規模降雨対応の護岸整備には未着手である。

注）背水区間：本川の洪水により、支川が影響を受ける区間。多摩川の支川である野川では、最下流部において多摩川（本川）の洪水による水位上昇の影響を受ける。多摩川の治水計画では戦後最大規模の洪水による計画高水位を設定しており、野川の合流点から新井橋付近までの背水区間の計画高水位は A.P.+15.705m の高さで設定されている。

平成 26 年度末時点での野川の護岸整備率は 8 割を超えていた。なお、護岸整備実施済みの区間であっても、最下流部の護岸が未整備であったことから、計画の河床高まで掘削せず、暫定的な深さに留めている区間がある。

### (仙川)

仙川の改修は、野川と同様に流域の急速な市街化に対応するため、1 時間あたり 30mm 規模の降雨に対応する改修事業として、昭和 32 年にそれまで六郷用水（現丸子川）に流入していた流末を分離し、野川に合流させるための放水路工事に着手した。その後、昭和 33 年 9 月の狩野川台風や昭和 41 年 6 月の台風 4 号による洪水への対処として整備の促進を図り、昭和 47 年度に三鷹市新川の野川宿橋まで完了した。



出典：「写真集みたかの今昔」三鷹市教育委員会、  
平成 12 年 11 月

写真 2-3 昭和 45 年頃の改修前の仙川  
(三鷹市新川五丁目付近)



撮影：平成 27 年 12 月 21 日

写真 2-4 現在の仙川の改修区間  
(三鷹市新川五丁目付近の谷端一の橋下流)

野川宿橋から一級終点までの上流区間では、多発する水害に対応するための緊急工事として、昭和 49 年に仙川の流量を小金井市緑町の花見橋から南側約 1.5km 先の野川に放流する仙川小金井分水路工事に着手し、昭和 52 年度に完成した。

その後、流域の市街化の進展に対応するため、昭和 59 年度に野川合流点から三鷹市野川宿橋までの区間にについて 1 時間あたり 50mm 規模の降雨対応の改修計画を策定し、昭和 60 年度、世田谷区大蔵の清水橋付近より隨時整備可能な箇所から着手した。現在、最下流部の野川合流点区間を除き護岸整備は完了している。

なお、仙川の野川宿橋から上流は、昭和 50 年代に実施した防災工事と下水道幹線の整備により、1 時間あたり 50mm 規模の降雨に対応した護岸整備の対象としていない。一方、護岸整備済みの区間であっても、最下流部の護岸が未整備であったことに伴い、世田谷区の鎌田橋から京王線までの区間については、計画の河床高まで掘削せず、暫定的な深さに留めている。

### (入間川)

入間川の改修は、昭和 45 年より応急防災工事に着手し、平成元年度、国道 20 号付近の入間橋まで工事を行い、当面の安全性を確保していた。その後、平成 17 年 9 月 4~5 日の集中豪雨による水害を受けて、平成 21 年に河川整備計画を変更し、1 時間あたり 50mm 規模の降雨に対応するための分水路及び河道の整備を位置付けた。入間川分水路は平成 25 年から供用を開始しており、今後さらに必要な箇所の河道整備を進めていく。

### (野川流域における水害の状況)

昭和 49 年以降の 10 棟以上の水害を次頁に示す。平成 17 年 9 月 4~5 日、時間最大雨量 100mm を超える豪雨により野川・仙川・入間川において、河道からの溢水を含む水害が生じ、350 棟以上の家屋の被害が確認された。

表 2-1 野川流域における水害の状況（10棟以上）

河川名	年月日	洪水要因	時間最大雨量[mm]	日雨量[mm] ※()は総雨量	浸水面積[ha] うち()は本川溢水面積	浸水家屋数	
						床下	床上
野川	昭和49年6月18日	集中豪雨	16.5	(51.0)	3.3	51	5
	昭和49年7月10日～11日	梅雨前線	22	(92.5)	4.1	65	12
	昭和49年7月20日	集中豪雨	26	(94.0)	1.5	40	0
	昭和49年8月24～25日	台風14号	9	(50.0)	1.5	10	1
	昭和49年9月9日	台風18号	18	(48.0)	4.7	74	2
	昭和50年6月10日	梅雨前線	22.5	63.0	5.3	97	0
	昭和50年8月22日	台風6号	34	46.5	6.3	167	20
	昭和50年10月5日	台風13号	31	75.0	0.2	15	0
	昭和51年9月9日	台風17号	53	169.0	11.4 (8.0)	329 (304)	63 (55)
	昭和52年8月17～19日	集中豪雨	32.5	82.5	4.2	63	3
	昭和53年4月6日	集中豪雨	37.5	87.0	1	25	2
	昭和54年3月24日	集中豪雨	31	60.5	0.9 (0.8)	17 (15)	13 (11)
	昭和54年9月4日	台風12号	38	75.0	2.6 (2.5)	72 (66)	53 (51)
	昭和56年4月20日	集中豪雨	—	—	0.3	20	4
	昭和56年7月22日	集中豪雨	53	57.0	0.3	24	0
	昭和56年10月22日	台風24号	30	180.0	0.7	34	24
	昭和57年8月1日	台風10号	30	(150.0)	0.4	16	2
	昭和57年9月12日	台風18号	56	163.0	7.7 (0.1)	132 (4)	122
	昭和61年9月2～3日	台風15号	37	127.0	0.3	11	0
	昭和62年8月24日	雷雨	49	49.0	0.12	11	0
	昭和63年8月11日	雷雨	24	100.0	0.12	10	0
	平成元年8月1日	雷雨	47	144.0	0.71	65	0
	平成元年8月10日	雷雨	74	75.0	0.6	55	0
	平成3年9月18～20日	台風18号	41	189.0	0.92	44	6
	平成5年8月27日	台風11号	41	162.0	0.3	23	0
	平成12年9月11日	集中豪雨	58	79.0	0.13	14	2
	平成17年9月4～5日	集中豪雨	95	(189.0)	9.59 (4.3)	125 (100)	102 (53)
	平成19年8月28日	集中豪雨	33	(37.0)	1.03	5	14
仙川	昭和49年6月9日	集中豪雨	19.5	(36.0)	0.4	19	0
	昭和49年7月20日	集中豪雨	26	(94.0)	2.5	55	0
	昭和49年9月9日	台風18号	18	(48.0)	1.6 (0.7)	18 (4)	0
	昭和51年9月9日	台風17号	53	169.0	9.1 (3.3)	269 (230)	36 (34)
	昭和57年9月12日	台風18号	56	163.0	1.4	22	1
	昭和57年11月30日	集中豪雨	30	71.0	0.2	10	0
	昭和62年7月25日	雷雨	47	47.0	0.29	16	0
	平成元年7月26日	—	—	—	0.1	10	2
	平成元年8月1日	雷雨	35	140.0	0.32	33	5
	平成元年8月10日	雷雨	74	75.0	1.03	67	15
	平成3年9月18～20日	台風18号	33	143.0	0.12	11	3
	平成11年8月13～14日	熱帯低気圧	49	267.0	0.34	21	0
	平成12年9月11～12日	集中豪雨	58	79.0	0.18	12	0
	平成17年9月4～5日	集中豪雨	109	(225.0)	3.19 (1.9)	60 (21)	64 (20)
入間川	平成17年9月4～5日	集中豪雨	109	(225.0)	2.69 (1.8)	48 (24)	53 (32)
	平成23年8月26日	集中豪雨	25	(35.0)	0.26	18	6

出典：「水害記録」東京都建設局河川部

注1) 雨量は時間最大値を記録した流域内における観測所のものを記載した。

注2) 入間川は平成17年9月4～5日の水害以前は、本川溢水の記録はなく、昭和53年から平成7年まで内水氾濫を4回記録しているが、いずれも被害棟数は10棟未満である。

## 第2節 河川の利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

湧き水を主たる水源とする野川流域の河川では、流域の市街化により雨水が地下に浸透しにくい状況が生まれ、水の需給バランスが維持されるような望ましい水循環の形成が困難になっている。玉川上水通水から現在までの野川・仙川の流量の変遷をみると、下水道の整備に伴う生活雑排水の減少にあわせて、湧き水由來の自流量も減少している。

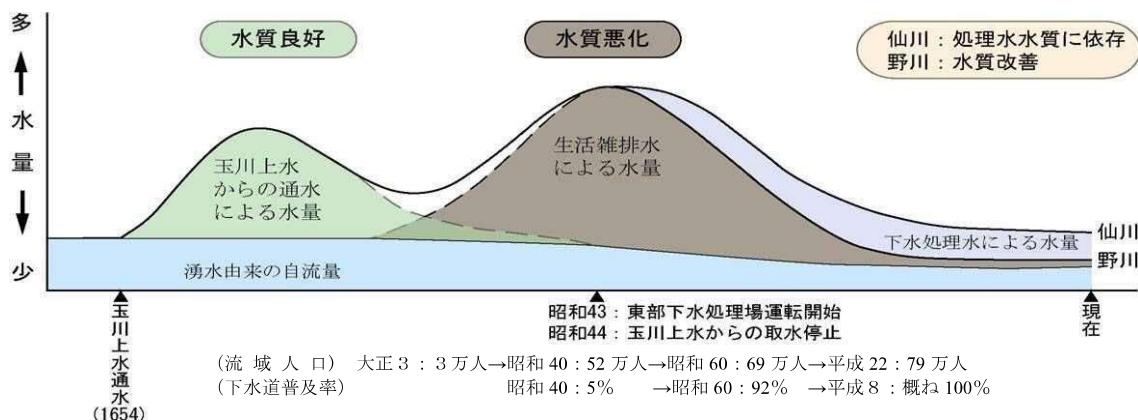


図2-1 野川・仙川の流量・水質の歴史的変遷のイメージ

出典：「野川における河川構造と水文環境」都土木技術研究所年報 1996年 に加筆

### （利水）

野川・仙川・入間川では、上水、工業用水及び農業用水等の水利権と漁業権の設定はない。河川水の利用としては、野川では世田谷区立次大夫堀公園内の循環利用、仙川では三鷹市内における河道内循環、世田谷区内における谷沢川（等々力渓谷）への浄化水の導水が行われている。

### （水量）

流域関係 19 区市で構成される多摩川水系水質監視連絡協議会による、野川・仙川の水質観測時の縦断流量測定結果を図2-2 及び図2-3 に示す。

野川では、柳橋より上流区間で約  $0.1\text{m}^3/\text{s}$  前後、柳橋～仙川合流点で約  $0.2\text{m}^3/\text{s}$  前後、仙川合流点より下流の兵庫島付近で約  $0.7\text{m}^3/\text{s}$  前後の水量が流下している。

仙川では野川宿橋より上流では平常時の流量がほとんどないが、三鷹市の仙川下流部環境整備事業において整備された水循環施設により一定の水量が確保され、仙川の水源のひとつであった丸池付近より下流では約  $0.2\text{m}^3/\text{s}$  の水量があり、中条橋上流では三鷹市東部水再生センターの下水処理水の流入により谷沢川への導水箇所まで約  $0.4\text{m}^3/\text{s}$  前後の水量がある。

入間川では京王線下流の都橋で調布市が測定している結果によると、 $0.007\text{m}^3/\text{s}$ （平成18年9月）である。

維持流量の確保対策として、野川では狛江市内や調布市内、小金井市内の区間において、表流水の浸透対策として河道への不透水層設置工事を実施しており、平成14年3月からはJR武蔵野線のトンネル湧出水を、姿見の池を介して導水している。仙川では、三鷹市の新川丸池湧水復活事業による雨水浸透ますの設置や、武蔵野市の桜堤公園付近での都水道局境浄水場からの洗砂処理水の導水による清流復活に取り組んでいる。

しかし、これらの水量確保対策にもかかわらず、野川の上流域から中流域、仙川の上流域、入間川全域で平常時の流水が涸れる現象が確認されている。安定した水量の確保には、水源域の保全や新たな水源の模索が求められる。

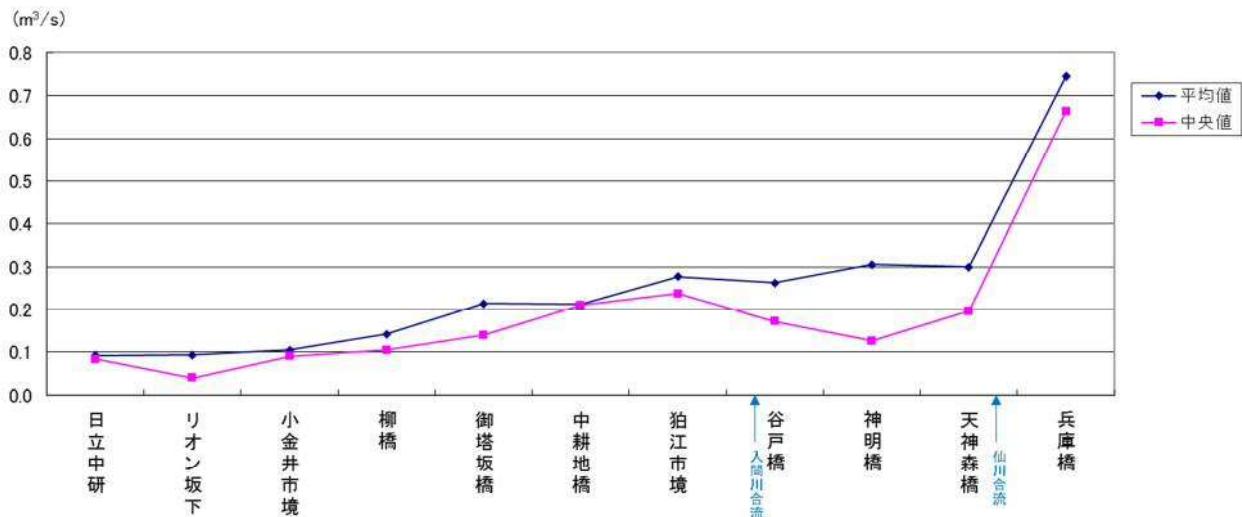


図 2-2 野川の縦断方向の流量の変化（平成 8～25 年度）

出典：多摩川水系水質監視連絡協議会 関係区市の水質調査結果

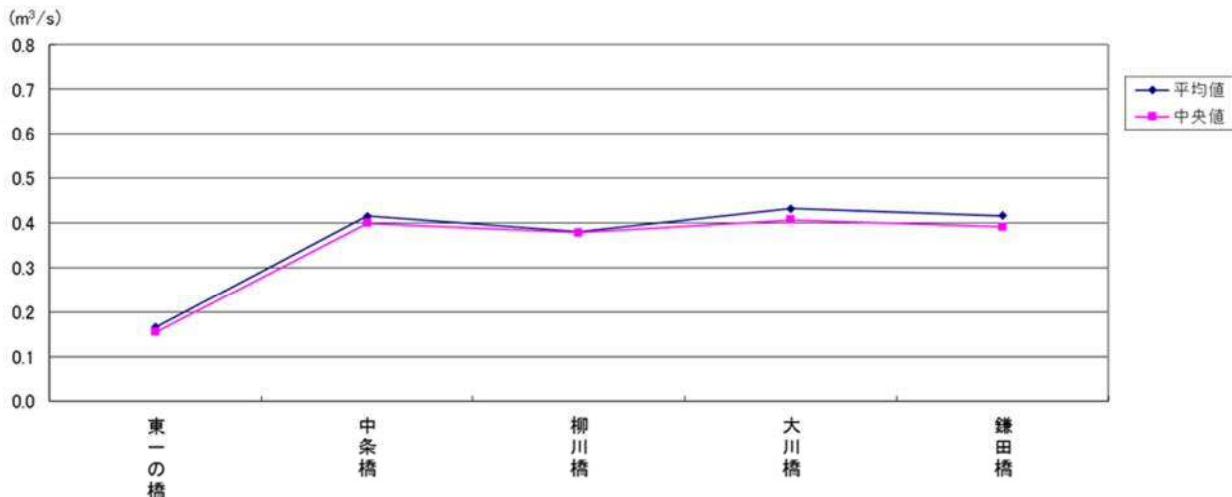


図 2-3 仙川の縦断方向の流量の変化（平成 8～25 年度）

出典：多摩川水系水質監視連絡協議会 関係区市の水質調査結果

## （水質）

野川流域における水質調査の経年変化を図 2-4 に示す。野川の各調査地点における BOD (75%値) の経年変化をみると、昭和 40 年代から徐々に改善され、平成 9 年度以降は環境基準の D 類型 (BOD の場合  $8mg/\ell$  以下) を満たしている。平成 9 年度以降の結果をみると、中流の虎狛橋で  $0.7\sim3.0mg/\ell$  、下流の天神森橋で  $0.9\sim3.1mg/\ell$  、環境基準測定点の兵庫橋では  $2.5\sim7.1mg/\ell$  で推移している。

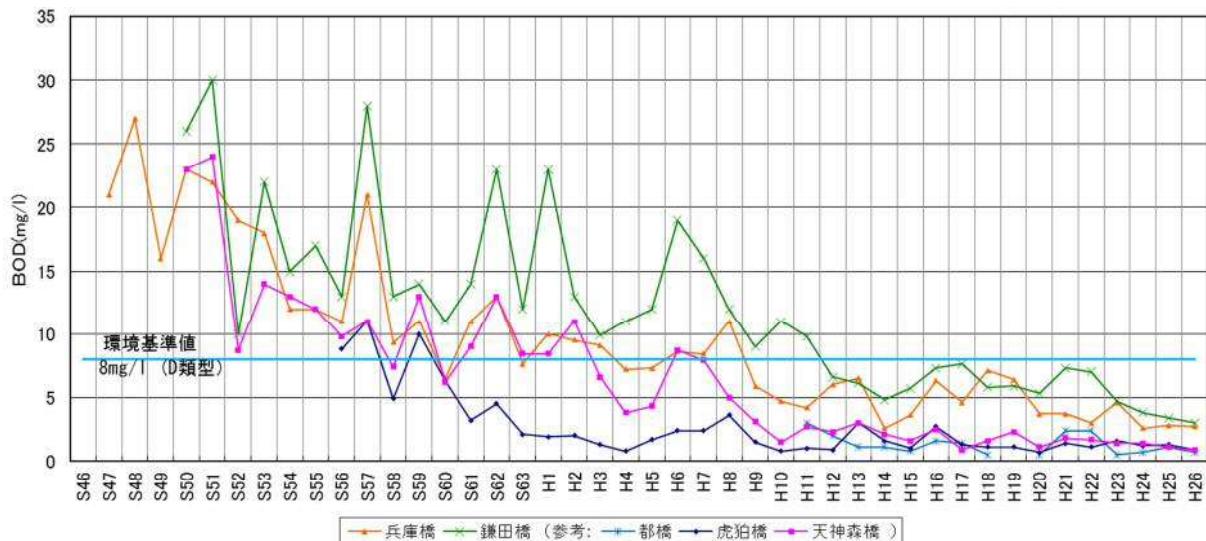
仙川の環境基準測定点である鎌田橋における BOD (75%値) の経年変化をみると、平成 12 年度以降は環境基準の D 類型 (BOD の場合  $8mg/\ell$  以下) を満たしている。平成 12 年度以降の結果を見ると  $3.0\sim7.6mg/\ell$  で推移しているが、野川に比べて BOD 値が高い傾向にある。

なお、入間川では環境基準測定点の設定はされていないが、調布市が京王線下流の都橋で測

定している結果によると、平成 11 年度以降は $<0.5\sim3\text{mg}/\ell$ で推移している。

水質浄化対策として、野川では世田谷区の次大夫堀公園への浄化河川水の放流を目的とした「土壤式接触曝気浄化装置」が設置されている。仙川では、世田谷区内で「礫間浄化施設」による浄化が行われ、浄化された河川水は谷沢川へ導水している。

以上のように、各河川の水質は改善され、環境基準を満足する傾向にあるが、雨天時における合流式下水道からの希釀汚水の流出が課題である。



【環境基準測定点】野川：兵庫橋（世田谷区）、仙川：鎌田橋（世田谷区）

【その他の測定点】野川：天神森橋（世田谷区）・虎豹橋（調布市）、入間川：都橋（調布市）

【出典】野川及び仙川の各調査地点における BOD（75%値） 「公共用水域及び地下水の水質測定結果」（東京都環境局）

入間川における BOD（年平均値） 「未来へつなぐ調布の環境～平成 26 年度 環境年次報告書～」（調布市）

図 2-4 野川・仙川・入間川における水質の経年変化

### 第3節 河川環境の整備と保全に関する事項

#### (河川の親水性)

野川は、都内の河川では数少ない自然河床の複断面河道で整備されており、高水敷を散策路として利用できるなど、都市部の河川としてはまれな高い親水性を有している。現在までに遊歩道の整備、水際に降りられる階段施設や緩傾斜護岸の整備、いこいの水辺事業、公園との一体的整備などが行われ、散策やレクリエーションに利用する市民は大変多い。

仙川は、単断面で傾斜の急なコンクリート護岸であるため水際に降りることは難しいが、旧河川敷地のポケットパーク整備や遊歩道の整備、いこいの水辺事業、沿川公園との一体的整備など、拠点的な親水整備を進めている。

一方、野川・仙川の上流未改修区間や入間川については、管理用通路のない三面張柵渠又は護岸であるため、川に親しむことは難しい。

#### (河川の生態系)

野川流域において、都が実施する「河川水辺の国勢調査」等の結果をまとめたものを表 2-2 に示す。

## 【植物】

野川では、ミズソバ等の湿性植物や、川辺によく見られるヌルデ、アカメガシワ等の先駆性樹種、ムクノキ、エノキ等の落葉広葉樹、ヨモギ等の路傍雑草、ビワ、トマト等の逸出種が確認されている。環境省第4次レッドリスト（以下、環境省 RL）掲載種としては、湿性植物のミクリ、オオミクリ、フジバカマ、カンエンガヤツリ、ミヅコウジュ、カワヂシャ等が確認されている。外来種としては、特定外来生物のアレチウリ、オオカワヂシャ、オオキンケイギク、ボタンウキクサ、オオフサモ等が確認されている。

仙川では環境省 RL 掲載種のナガエミクリが確認されている一方で、「我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト」（以下、生態系被害防止外来種リスト）掲載のオランダガラシ、セイヨウカラシナが確認されている。

## 【魚類】

野川では、コイ、ギンブナ、モツゴ、アユ、オイカワ等のほか、環境省 RL 掲載種のメダカ、ドジョウ、「東京都の保護上重要な野生生物種」掲載種のアブラハヤが確認されている。なお、ホトケドジョウが確認される年があるものの、確認数は非常に少ない。

仙川では、コイ、ギンブナ、タモロコ、モツゴのほか、環境省 RL 掲載種のキンブナ、ドジョウ、メダカが確認されている。

## 【底生動物】

野川では、シマイシビル、ミズムシ等の水質汚濁に耐性がある種が確認されている他、比較的水のきれいな場所に生息するカワニナも確認されている。環境省 RL 掲載種としては、モノアラガイ、コオナガミズスマシが確認されている。外来種としては、生態系被害防止外来種リスト掲載のアメリカザリガニ等が確認されている。

仙川では、近年調査は実施していない。

## 【鳥類】

野川では、カルガモ、オナガガモ、コガモ等のカモ類、ダイサギ、コサギ等のサギ類、カワセミといった水鳥が確認されている。環境省 RL 掲載種としては、チュウサギ、オオタカが確認されている。

仙川では、ヒドリガモ、マガモ、コガモ等のカモ類、キセキレイ、ハクセキレイ等が確認されている。

## 【両生類・爬虫類・哺乳類】

野川では、都市部を流れる河川であることから、市街地等でも生息している、ヒナコウモリ科の一種、ドブネズミ等が確認されているが種数は少ない。環境省 RL 掲載種としては、アズマモグラ、イタチ、ニホンカナヘビ、アオダイショウ、シマヘビが確認されている。外来種としては、特定外来生物のウシガエルが確認されている。

仙川では、近年調査は行われていない。

#### 【陸上昆虫類】

野川では、水辺の裸地に生息するヒゲナガヤチバエ、止水や緩やかな流れに生息するギンヤンマ、シオカラトンボ、草地性のオンブバッタ、ナガメ、林縁の藪に多いカネタタキ、樹林性のミンミンゼミ、アオスジアゲハ等が確認されている。環境省 RL 掲載種としては、キベリマルクビゴミムシが確認されている。「東京都の保護上重要な野生生物種」掲載種としては、崖地などの地表に穴を掘って営巣するキシノウエトタテグモ、主に林縁の落葉下に生息するクマスズムシ、イネ科高茎草地に生息するショウリヨウバッタモドキ、ジャノメチョウ、水辺の裸地に生息するエリザハンミョウ、小河川に隣接した樹林地に生息するハグロトンボが確認されている。

仙川では、近年調査は行われていない。

以上のように、野川・仙川は貴重種を含む多種多様な動植物の生息・生育・繁殖環境になっている。一方で、特定外来生物等の生息が確認されるなど、生態系や河川環境の保全が今後の課題である。

表 2-2 野川・仙川における主な生物確認状況

分類	野川			仙川
	上流端付近 (鞍尾根橋より上流)	中間区間 (鞍尾根橋～新井橋)	河口付近 (新井橋より下流)	下流
魚類	コイ、ギンブナ、オイカワ、カワムツ、アブラハヤ、モツゴ、アユ、メダカ、スミウキゴリ等	コイ、ギンブナ、オイカワ、モツゴ、タモロコ、ドジョウ、ホトケドジョウ、メダカ、スミウキゴリ等	—	コイ、ギンブナ、タモロコ、モツゴ、キンブナ、ドジョウ、メダカ等
底生動物類	フロリダミズヨエビ、スジエビ、アメリカザリガニ、ウデマガリコカゲロウ、ホンサンエ、オオアメンボ、ネグロセンブリ、コガタシマトビケラ、ナミコガタシマトビケラ、コオナガミズスマシ等	カワニナ、モノアラガイ、シマイシビル、ミズムシ、ミナミスマエビ、アメリカザリガニ、タマリフタバカゲロウ、ギンヤンマ、オニヤンマ、コヤマトンボ、ショウジョウトンボ、シオカラトンボ、アメンボ等	—	—
植物	イヌカタヒバ、イノモトソウ、ヒメツルソバ、オシロイバナ、ドクダミ、オランダガラシ、ムラサキカタバミ、コニシキソウ、トウネズミモチ、ヒヨドリジョウゴ、アメリカセンダングサ、ノガシ、ヒメジョオン、オオカナダモ、ノハカラクサ等	コナラ、ムクノキ、エノキ、ミヅソバ、ウマノスズクサ、オランダガラシ、アレチウリ、オオブタクサ、オカワヂシャ、オオキンケイギク、ボタンウキクサ、オオフサモ、ノイバラ、クズ、アカメガシワ、セリ、ミゾコウジュ、アゼナ、カワヂシャ、ヨモギ、ススキ、マコモ、ミクリ、オオミクリ、ヒメガマ、アズマネザサ、フジバカマ、カンエンガヤツリ、クロテンツキ、ウキヤガラ、カゼクサ、チカラシバ群落等	オニグルミ、エノキ、ヤナギタデ、ミヅソバ、ノイバラ、クズ、ヌルデ、カワヂシャ、サジオモダカ、ススキ、ヨシ、ミクリ、ヒメガマ等	セイヨウカラシナ、ギシギシ属の一種、イネ科の一種、ジュズダマ、オランダガラシ、タネツケバナ、ナガエミクリ等
鳥類	—	カルガモ、カワラバト、オナガガモ、ダイサギ、コサギ、パン、オタカ、カワセミ、アオグラ、チョウゲンボウ、モズ、ハシボソガラス、ハシブトガラス、ヤマガラ、シジュウカラ、ヒヨドリ、ウグイス、エナガ、ムクドリ、ツグミ、スズメ、ハクセキレイ、セグロセキレイ、カワラヒワ、ベニマシコ、ウン、イカル、ホオジロ等	カルガモ、カツブリ、カワラバト、キジバト、ダイサギ、チュウサギ、コサギ、パン、ヒメアツバメ、イソシギ、カワセミ、モズ、シジュウカラ、ヒバリ、ツバメ、ヒヨドリ、メジロ、ムクドリ、スズメ、ハクセキレイ、セグロセキレイ、ホオジロ等	ヒドリガモ、マガモ、コガモ、キセキレイ、ハクセキレイ、ヨシガモ、コサギ、タシギ、イソシギ、カワセミ、ウグイス、セグロセキレイ等
両生類・爬虫類・哺乳類	—	アズマモグラ、ヒナコウモリ科の一種、イタチ、ドブネズミ、ニホンカナヘビ、アオダイショウ、シマヘビ、ウシガエル	アズマモグラ、ヒナコウモリ科の一種、タヌキ、ハツカネズミ、クサガメ、ミシシッピアカミミガメ、ニホンカナヘビ、ウシガエル	—
陸上昆虫類	—	キシノウエタテグモ、アシナガグモ、ハグロトンボ、シオカラトンボ、アキアカネ、オオカマキリ、クマズムシ、カネタタキ、オンブバッタ、ショウリョウバッタモドキ、クルマバッタモドキ、ヒゲジロハサミムシ、アブラゼミ、ナガメ、ギンイチモンジセセリ、エリザハンミョウ、キベリマルクビゴミムシ、アオゴミムシ、ヤナギルリハムシ、カブラハバチ、アオメアブ、オオスジアゲハ、ジャノメチョウ等	キシノウエタテグモ、アシナガグモ、ウロコアシナガグモ、ジョロウグモ、ハグロトンボ、ギンヤンマ、クマズムシ、シバスズ、ミンミンゼミ、ヤマトクサカゲロウ、キアシヌレチゴミムシ、キイロテントウ、カワラケアリ、ヒゲナガヤチバエ、ベニシジミ、ゴマダラチョウ等	—

「平成 13 年度 河川水辺の国勢調査（野川生物調査）委託報告書」東京都建設局河川部計画課 平成 14 年 3 月

「平成 14 年度 多摩川他 3 河川水辺の国勢調査委託報告書」東京都建設局河川部計画課 平成 15 年 3 月

「平成 15 年度 多摩川他 3 河川水辺の国勢調査委託報告書」東京都建設局河川部計画課 平成 16 年 3 月

「平成 16 年度 多摩川他 3 河川水辺の国勢調査委託報告書」東京都建設局河川部計画課 平成 17 年 3 月

「平成 17 年度 鶴見川他 5 河川水辺の国勢調査委託報告書」東京都建設局 平成 18 年 3 月

「平成 22 年度 野川生物調査委託（その 3）報告書」東京都北多摩南部建設事務所 平成 23 年 3 月

「野川第一・第二調節池地区自然再生事業実施計画書 第二次実施計画書」

東京都北多摩南部建設事務所 野川第一調節池地区自然再生協議会 平成 25 年 1 月

「平成 26 年度 野川整備工事に伴う河川環境調査委託（その 4）報告書」東京都北多摩北部建設事務所 平成 27 年 3 月

注 1)赤字は環境省第 4 次レッドリスト掲載種、青字は「東京都の保護上重要な野性生物種（本土部）」掲載種、緑字は両方の指定があるもの

注 2)下線付きは特定外来生物、または「我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト」掲載種

## 第3章 河川整備計画の目標に関する事項

### (東京の中小河川の将来像)

東京の中小河川は、様々な都市機能が集中する首都東京を支える基盤として、洪水などの災害から都民の生命や財産を守る大きな役割を担っている。このため、将来的には、流域全体で概ね50~100年に1回程度の確率で発生する降雨に対応できるよう治水水準の向上を図り、都民が安心して生活できる川を目指していく。

また、各々の川がそれぞれの地域に活きていることを踏まえ、その地域の個性を活かしたものとする必要がある。このため、地域の人々の協力を得ながら「地域に活きた親しめる川の復活」を進め、望ましい川の姿を実現していく。

#### (計画の基本理念)

野川流域の各河川は、武蔵野台地に広がる市街化の進んだ人口稠密地域を流れる貴重なオープンスペースであり、特に野川は、国分寺崖線の湧水を水源とする水循環に特徴付けられた、都市河川としてまれな環境を有する河川である。本河川整備計画は、この野川流域の環境を地域の貴重な財産として次の世代へ継承することを第一に、行政と地域住民とが連携して、治水、利水、環境の調和のとれた施策を積極的に推進し、将来にわたり、水と緑に親しめる川であつづけることを基本理念とし策定するものである。

## 第1節 計画対象区間及び計画対象期間

#### (計画対象区間)

本河川整備計画における整備、維持管理の対象区間及び対象施設は、表3-1に示す法定河川全区間と調節池等の河川管理施設とする。

表3-1 河川整備計画対象区間

河川名	上流端	下流端	延長
野川	国分寺市東恋ヶ窪一丁目地内 (JR中央線下流)	世田谷区鎌田一丁目地内 (多摩川合流点)	20.2km
仙川	小金井市貫井北町三丁目地内 (新小金井街道付近)	世田谷区鎌田三丁目地内 (野川合流点)	20.9km
入間川	調布市東つつじヶ丘一丁目地内 (国道20号入間橋付近)	調布市入間町二丁目地内 (野川合流点)	1.8km

#### (計画対象期間)

本河川整備計画の対象期間は、概ね30年とする。

ただし、本計画については、洪水等に対する整備水準の見直し、流域の社会状況等の変化、水質など自然状況の変化や新たな知見、技術革新などにより計画期間内であっても必要に応じて改定していくものとする。

## 第2節 洪水による災害の発生の防止又は軽減に関する事項

野川流域では、計画対象期間内に市街地率が8割を超えると予想される。このため、集中豪雨等の降雨時に河川へ流入する水量は今後も増加し、浸水被害をもたらすおそれがある。

本計画では、平成24年11月に示した「中小河川における都の整備方針～今後の治水対策～」に基づき、1時間あたり50mm規模の降雨による計画高水流量に対応できる河道に加え、洪水を貯める調節池を整備する。さらに、河川への流出を抑制するために、雨水貯留浸透施設の設置を推進し、総合的な治水対策を図る。

実施にあたっては、現況河川の状況や周辺環境に配慮し、図3-1に示す各河川の計画流量の確保を目指す。また、流域から河川への流出を抑制するために、雨水貯留浸透施設の設置を推進し、総合的な治水対策を図る。

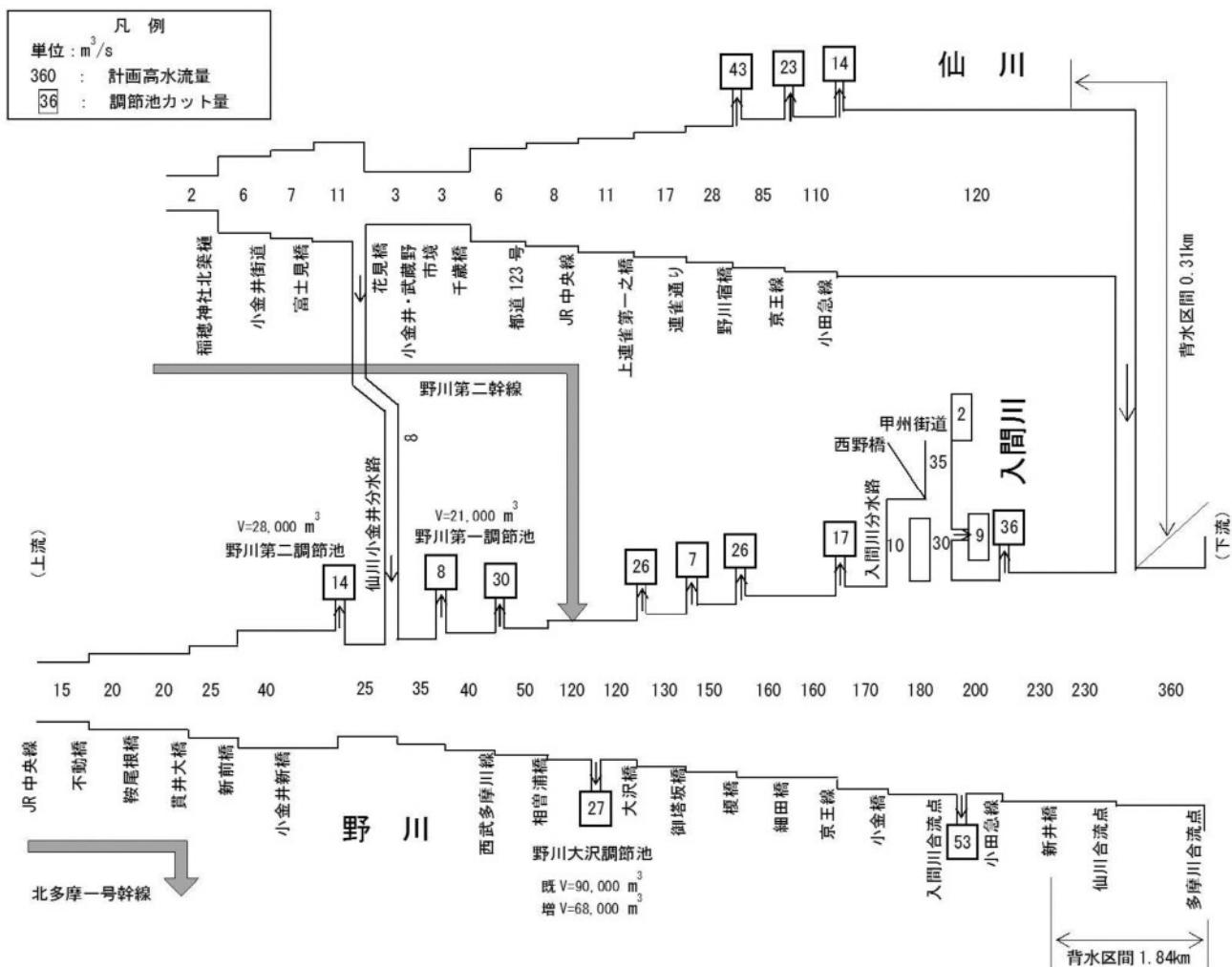


図3-1 計画流量配分図

### **第3節 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項**

野川流域では瀕切れが発生するなど、平常時の流量が著しく減少することがある。このため、流水の正常な機能の維持を目的とする流量の確保については、動植物の生息・生育・繁殖環境、流水の清潔の保持、良好な河川景観、河川水の利用などの観点や、各々の河川の歴史や現状、地域の意見を踏まえた目標値を設定し、関係機関と連携して達成に努める。

また、水質については、雨天時の汚濁負荷の削減に向け関係機関と連携する。

### **第4節 河川環境の整備と保全に関する事項**

野川流域の河川は、貴重種を含め多種多様な生物の生息・生育・繁殖環境を有している。また、この都市部に残された貴重なオープンスペースは、多くの人々が憩い、やすらぎを得られる空間として利用されている。このことから、将来にわたり多様な自然環境を保持することを目標とする。

さらに、沿川の公共施設、教育施設、住宅団地などの新設、改修、建て替えの際には、河川空間との一体的な整備を実施し、地域に親しまれる河川空間の創出を進めるものとする。

## 第4章 河川の整備の実施に関する事項

### 第1節 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

#### (河川工事の目的、種類及び施行の場所)

##### (1) 洪水による災害の発生の防止又は軽減に関する事項

1時間あたり 65mm 規模の降雨に対応するため、流域内で実施される河川への雨水流出抑制対策（1時間あたり約 10mm 規模の降雨に相当する流域対策）の効果を見込んだうえで、河川を流れる洪水に対処することとし、以下の整備を実施する。

#### 【野川】

N 1：鞍尾根橋から最上流の JR 中央線下流までの区間については、河川敷地が狭く、老朽化の進んだ三面張柵渠又は護岸となっており、計画高水流量に対して流下能力が不足している。この区間は河道拡幅を含めた護岸整備を実施する。

N 2：多摩川合流点から新井橋までの区間の整備については、多摩川の背水区間であることから、多摩川の背水位と沿川背後地の現況地盤を考慮した護岸整備を実施する。

N 3：新井橋から榛沢橋までの区間については現況流下能力を確認し、計画高水流量に対して能力が不足している箇所は、現在の河川環境に配慮して河床掘削（低水路整備）を行う。既に設置されている下水道からの流入口は、整備する河床高さに合わせて可能な範囲で改善する。

N 4：河道計画を超える流量に対応する調節池を設置する。なお、既設調節池についても、治水効果を高めるために、必要に応じて堰等の改造を行う。

#### 【仙川】

S 1：野川合流点から鎌田橋上流までの区間については、野川の河川整備と整合を図りながら護岸整備を実施する。

S 2：鎌田橋上流から京王線までの区間については、計画高水流量に対して能力が不足している箇所の河床掘削（低水路整備）を、現在の河川環境に配慮して行う。

S 3：河道計画を超える流量に対応する調節池を設置する。

#### 【入間川】

I 1：明神橋から甲州街道までの区間について、流域の市街化の状況や関連施設の整備状況などを踏まえて、必要な箇所の河道整備を実施する。

I 2：河道計画を超える流量に対応する調節池を設置する。

【各河川共通】

野川流域に整備済みの河川施設は、整備計画期間（概ね30年）において、老朽化等による機能低下が懸念されるため、施設の改良を行うとともに、護岸等の質的整備を実施する等、必要に応じて適切な措置を講じる。

表4-1 治水施設整備に係る施行の場所

野 川	河道改修（多摩川合流点～JR中央線下流） 12,830m	
	N1 護岸整備（河道拡幅、橋梁架替）	1,750m
	鞍尾根橋～JR中央線下流	
	N2 護岸整備（河道拡幅、橋梁架替）	2,100m
	多摩川合流点～新井橋	
	N3 河床掘削（低水路整備、落差工、流入口改善）	8,980m
	新井橋～榛沢橋	
	N4 調節池整備	
	①相曾浦橋～小金井新橋	約 800,000m <sup>3</sup>
	②大沢橋～相曾浦橋（野川大沢調節池）	
	③御塔坂橋～大沢橋	
	④榎橋～御塔坂橋	
	⑤細田橋～榎橋	
	⑥小金橋～京王線	
	⑦小田急線～入間川合流点	
	⑧新井橋～小田急線	
仙 川	河道改修（野川合流点～京王線） 6,080m	
	S1 護岸整備（橋梁架替、落差工）	100m
	野川合流点～鎌田橋上流	
	S2 河床掘削（低水路整備、落差工）	5,980m
	鎌田橋上流～京王線	
	S3 調節池整備	
	①京王線～野川宿橋	約 260,000m <sup>3</sup>
入 間 川	②小田急線～京王線	
	③野川合流点～小田急線	
	河道改修（野川合流点～甲州街道） 1,100m	
	I1 河道整備（河道拡幅、橋梁架替など）	1,100m
	明神橋～甲州街道	
I2 調節池整備		
	野川合流点～西野橋	約 29,000m <sup>3</sup>

※ 野川大沢調節池以外の調節池整備については、今後施設数や設置場所等の施設計画を検討、調整していく。

※ 上記以外にも最上流域に調節池等を整備するなどの対応を図る。



図 4-1 治水施設整備位置図

## (2) 河川の適正な利用及び流水の正常な機能に関する事項

野川では、動植物の生息・生育・繁殖環境の保全、流水の清潔の保持、河川景観、環境用水としての利用などの観点に加え、雨量・水量・湧水量の変動、河川の歴史、流域住民の意向調査などから平常時流量の目標値を検討する「みんなで決めるなっとく流量」の取組を流域連絡会において市民と協働で進めてきた。この取組では、流域連絡会委員が調査地点を分担し、約 10 年間にわたって流量調査を行い、蓄積されたデータを用いて議論を重ねることで、区間ごとの「なっとく流量」を設定した。今後も「なっとく流量」の検証や確保方策の検討を行っていく。

流量の確保に向けて、流域の水収支、公共溝渠などの経路、河川への流入阻害、地下水利用の実態等の把握を行いながら、関係機関と協力して以下の項目の実施を図る。

- 1 : 既存の用水、水路網の復活へ向けて、関係機関・流域区市と連携して検討する。
- 2 : 他事業により地下施設へ湧出水が生じた場合には、河川への導水について関係者と調整・連携して実現に努める。
- 3 : 流域区市や住民と連携し、雨水流出抑制施設の普及などによる地下水涵養に努める。
- 4 : 国分寺崖線など湧水地の保全について関係機関と連携して実現に努める。

水質浄化の施策として、合流式下水道からの希釀汚水の改善について、関係機関に働きかける。

### (3) 河川環境の整備と保全に関する事項

河川環境の整備と保全にあたっては、多種多様な生物の生息環境、人々の利用、景観等に配慮した川づくりを実施していく。

このため、護岸整備の予定区間については、川に親しめる空間の創出、生態系の連続性の確保、周辺流域との景観の調和、湧水など流入水路の保全に配慮する。また、河床掘削の予定区間については、低水路・高水敷の整備及び保全、瀬や淵の形成、治水上支障の無い範囲での樹木の保全を行うことで、生物の生息環境の形成に努める。

#### 【野 川】

(親水整備)

**N 1** : 鞍尾根橋から JR 中央線までの護岸整備を実施する区間については、低水路の直線化を防止でき、高水敷を散策路としても利用できる複断面河道で整備する。

**N 2** : 飛橋から相曾浦橋までの区間については、公園と一体となった整備について関係者との調整・連携を進める。

(生態系保全・回復)

**N 3** : 野川第一調節池と第二調節池については、河川環境の多様性・連続性に寄与するため、野川第一・第二調節池地区自然再生協議会を設置し、市民や行政が協働連携を図りながら、水路やため池、田んぼ、湿地などの自然再生に取り組んできた。引き続き、モニタリングによる検証のうえ、必要な対応を実施する。

**N 4** : 瀬切れの発生により動植物の生息・生育・繁殖環境に影響のある区間については、瀬切れ対策として不透水層の設置を行う。

#### 【仙 川】

(親水整備、生態系保全・回復)

**S 1** : 仙川上流区間については、沿川の公共施設、教育施設、住宅団地等と一体となった拠点整備を進めるため、施設の新設、改修、建て替えなどが生じた場合に、緩傾斜型護岸や緑化護岸などの親水整備について施設管理者と調整・連携する。

#### 【入間川】

(親水整備、生態系保全・回復)

**I 1** : 河道整備などに合わせて、管理用通路を整備し遊歩道としての利用を図るなど川に親しめる空間を創出するとともに、動植物の生態環境や湧水の流入などに配慮した川づくりを行う。

表 4-2 河川環境施設整備に係る施行の場所

野 川	親水整備	2,030m
	N1 複断面河道整備 鞍尾根橋～JR 中央線下流	1,750m
	N2 公園と一体となった整備のための連携 飛橋～相曾浦橋（大沢の里公園）	280m
	生態系に配慮した川づくり	5,560m
	N3 自然再生 野川第一調節池・野川第二調節池・本川	650m
	N4 瀬切れ対策工の設置 車橋～大沢橋 鞍尾根橋～JR 中央線下流	3,160m 1,750m 4,910m
	親水整備、生態系に配慮した川づくり	10,300m
	S1 沿川施設と一体となった整備のための連携 野川宿橋～一級終点（拠点候補地） ・公社本町住宅・公務員住宅 ・浴恩館公園 ・武蔵野市上水南公園 ・中央公園 ・亜細亜大学 ・武蔵川公園・仙川しらかし緑地 ・境二丁目都営住宅 ・第二しぴがね公園・第三しぴがね公園 ・水源の森あけぼのふれあい公園など	10,300m
仙 川	親水整備、生態系に配慮した川づくり	1,700m
	I1 遊歩道整備・低水路整備など 野川合流点～甲州街道	1,700m



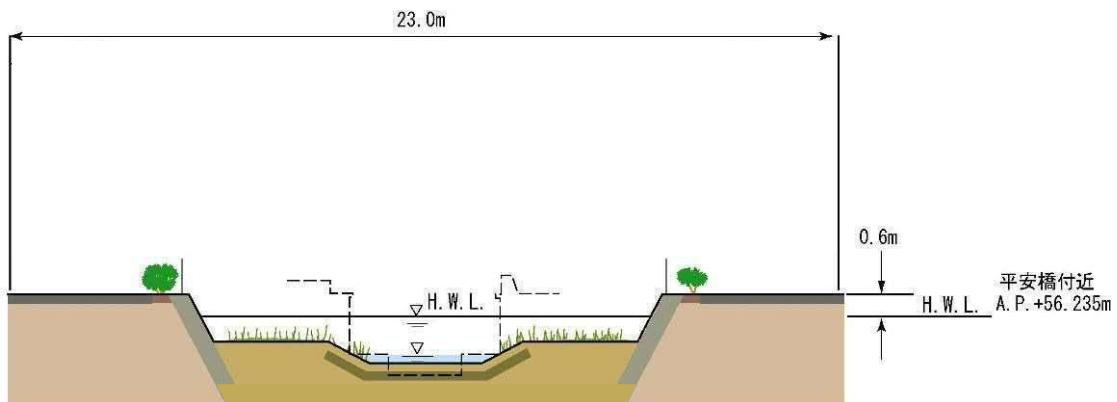
図 4-2 河川環境施設整備位置図

(河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要)

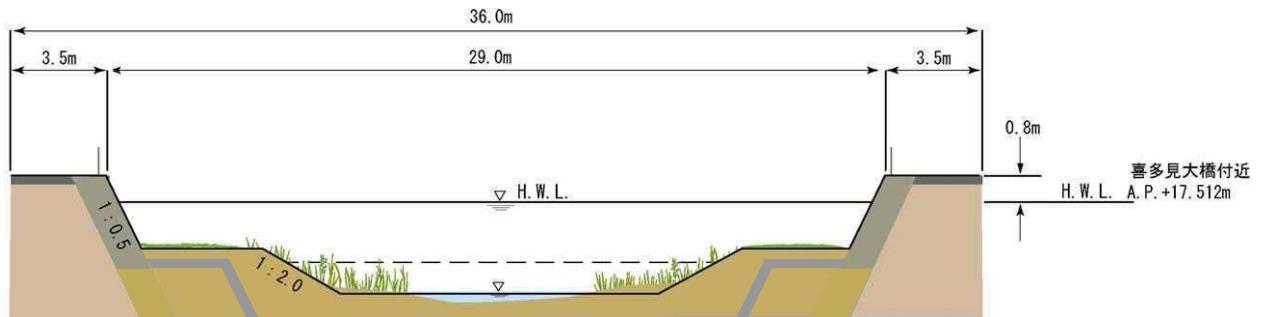
(1) 計画標準断面図

**【野川】**

**鞍尾根橋～不動橋の複断面河道整備**

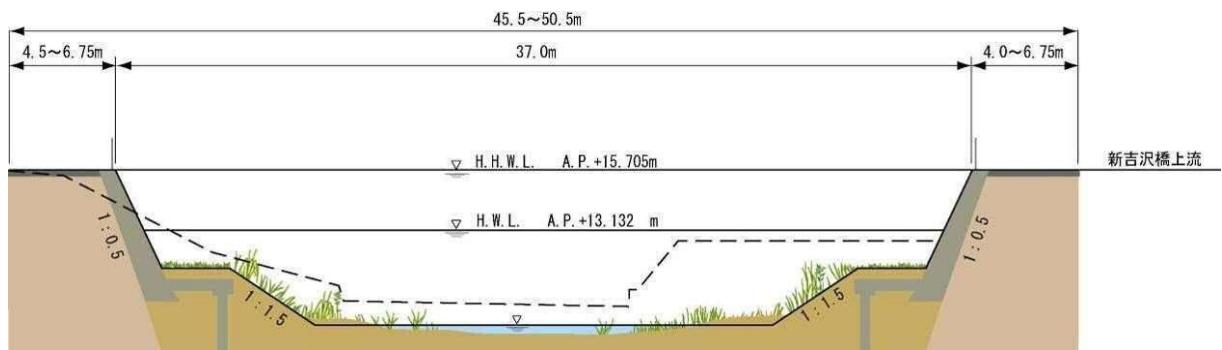


### 新井橋～小田急線の河床掘削（低水路整備）



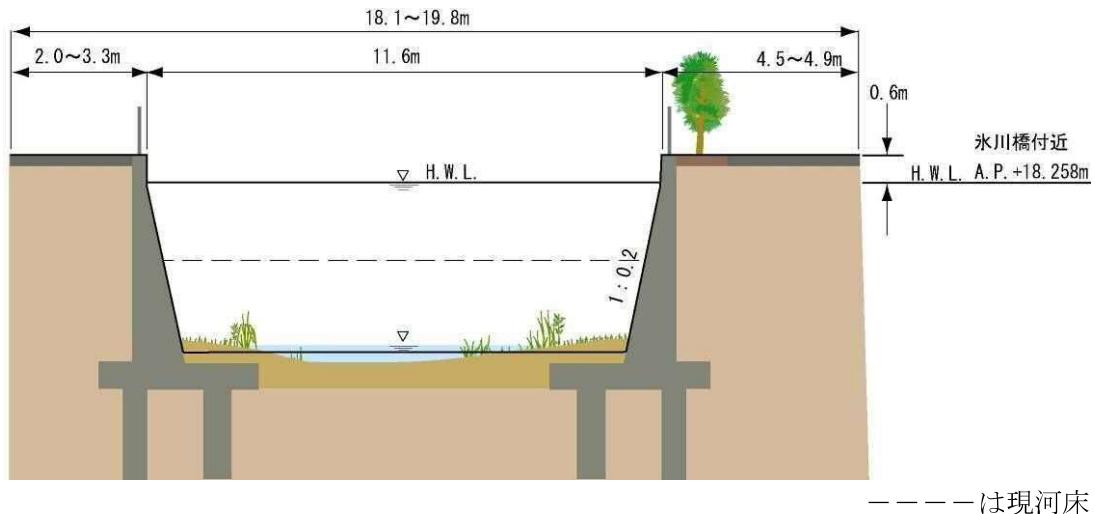
――――は現河床

### 多摩川合流点～仙川合流点の護岸整備



## 【仙川】

### 野川合流点～小田急線の河床掘削



注) A.P. : 土地の標高を表す基準の 1 つで、Arakawa.Peil の略語。

明治 6 年に現在の中央区新川 2 丁目地先の河岸に設置された靈岸島量水標零位を基準としている。一般的地図で用いられる標高 (T.P.) の 0m よりも 1.1344m 低い。

従って、T.P.±0m=A.P.+1.1344m となる。

## (2) 環境施設整備構想図

### 【野川】 鞍尾根橋～不動橋間の複断面河道整備のイメージ



## 第2節 河川の維持の目的、種類及び施行の場所

### (河川の維持の目的)

河川の維持のうち、洪水による災害の防止又は軽減に関しては、洪水に関する情報を的確に収集するほか、河道、河川敷、護岸及びその他の河川管理施設等を良好な状態に保ち、その機能が発揮されるよう、異常の早期発見に努め、適切な維持管理を行う。また、災害に対して迅速かつ的確に対処する。

河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持並びに河川環境の保全に関しては、現況の流水、河川利用、生物の生息・生育状況など関連する情報を収集し、河川が本来有する多様な機能が保持されるよう、地域の意見や特性を踏まえ、的確な維持、保全に努める。

### (河川の維持の種類及び施行の場所)

河川の維持管理は、表3-1に示した法定河川全区間において実施する。

なお、世田谷区間においては、「特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例」に基づき、地元区との適切な役割分担により、河川の維持修繕及び維持管理を行っていく。

表4-3 世田谷区内における法定河川維持管理区間

河川名	上流	下流	延長
野川	世田谷区狛江市境	多摩川合流点	5.6km
仙川	世田谷区調布市境	野川合流点	6.4km

(1) 洪水による災害の発生の防止又は軽減に関する事項

1：護岸、調節池等の河川管理施設については、洪水に対する所要の機能が發揮されるよう、巡視、点検等により状況を把握するとともに、補修、更新などの必要な対策を行う。管理用通路の分断箇所はその解消を図る。

表 4-4 洪水による災害の発生の防止又は軽減に関する主な河川管理施設等

名 称	区 間		
護岸・管理用通路等	法定河川全区間のうち、当該河川管理施設の設置区間		

名 称	貯留面積	貯留水深	所在地
野川第一調節池	1.48ha	平均 1.8m	小金井市東町五丁目
野川第二調節池	1.69ha	平均 1.9m	小金井市中町一丁目
野川大沢調節池	3.80ha	平均 2.5m	三鷹市大沢五丁目

名 称	延長	管径	所在地
仙川小金井分水路	1,950m	2.8m	小金井市緑町一・二丁目、中町一・二丁目

名 称	延長	管径	所在地
入間川分水路	1,230m	内径 2.2m (円形管区間) 高さ 2m×幅 2m (ボックスカルバート区間)	調布市東つつじヶ丘二丁目、西つつじヶ丘四丁目

2：洪水発生などにより河道内に堆積した土砂については、環境上の影響に配慮して適正に掘削を行う。

3：樹木については流下阻害、護岸損傷の恐れの無いよう、適正に管理する。

4：水防上注意を要する箇所を定め、水防管理者に周知するとともに、水防訓練を実施するなど、水防管理者との連携による洪水対策を行う。

5：洪水、地震等の発生により河川管理施設が被災した場合には、迅速かつ的確に復旧対策を行う。

6：洪水時の的確な水防、警戒避難及び復旧に資するため、水防災総合情報システムや各観測施設により、雨量等の気象情報や水位等の情報をリアルタイムに収集する。

## (2) 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項並びに河川環境の整備と保全に関する事項

- 1 : 河川に関連する情報を収集、集約するため、河川ごと区間ごとの流水の現況、河川の利用、各種愛護活動、生物の生息・生育状況などをまとめる「市民とつくる河川情報図」作成の取組みを流域連絡会、市民団体等と協働で実施し、的確な現状把握に努める。
- 2 : 植栽管理、除草の時期や方法については現状を把握した上で、流域住民の意見を踏まえ、生態系に配慮して実施する。このほか、地元自治体や市民が実施する調査などにより植物のモニタリングを実施し、その結果を外来種対策などに反映させる。
- 3 : 河川敷地の秩序ある利用については、流域連絡会、市民等と協働したルールづくり、ゾーニングなどを検討し、適正化を図る。
- 4 : ゴミの不法投棄に対しては、河川監察の実施により適宜対処するとともに、地元自治体、自治会と協力してマナー向上や防止への呼びかけを行う。
- 5 : 河川への外来種の無秩序な放棄・放流など、生態系のバランスを急激に変化させるような行為については、関係機関と協力して防止に努めていく。
- 6 : 水量・水質の調査を関係機関と連携して定期的に実施し、水質の現状を把握するとともに、生活排水に関する啓発活動など、地域及び関係機関と協力連携を図ることで、水質の保全に努めていく。
- 7 : 河川管理施設のうち親水施設等については、その機能が確保されるよう適正に維持管理を行う。
- 8 : 水質浄化施設や除塵機については、適正な維持管理を行う。

表 4-5 流水の正常な機能の維持に関する主要な河川管理施設等

施 設 名	所在地
仙川疊間浄化施設	世田谷区岡本三丁目～大蔵六丁目地内（新打越橋～氷川橋間）
仙川除塵機	三鷹市上連雀四丁目（三鷹暗渠入口）

## **第5章 河川情報の提供、地域や関係機関との連携等に関する事項**

### **第1節 河川情報の提供に関する事項**

洪水による被害を最小限にとどめるために、都ではインターネット等による気象警報・注意報、雨量、水位などの防災情報を提供しており、平成27年3月からは野川・仙川において洪水予報を開始している。また、流域自治体による洪水ハザードマップ等の作成支援や警戒避難体制の充実、防災教育など、関係機関と連携したソフト対策に取り組んできた。平成27年には水防法が改正され、想定し得る最大規模の洪水による浸水想定区域図の作成等のソフト対策が位置付けられた。都においても浸水予想区域図を更新し、これまで以上に避難体制に資するソフト対策の充実・強化を図っていく。

また、河川に対する多様な市民のニーズに応えるため、河川に関する様々な情報をインターネットや各種印刷物を活用して提供するほか、河川愛護月間などの広報活動を実施することで、河川整備及び河川愛護に広く理解が得られるよう努める。

### **第2節 地域や関係機関との連携等に関する事項**

#### **(情報、意見の交換)**

野川流域連絡会、野川第一・第二調節池地区自然再生協議会等の場を活用して、「地域に活きた親しめる川づくり」を目指して、河川の整備、維持管理について地元自治体や地域住民と情報や意見の交換を行い、河川管理上支障がない範囲で地域の意向反映に努めるとともに、河川に対する住民と行政との共通認識を醸成し、良好なパートナーシップの形成に努める。

#### **(河川愛護活動)**

現在、野川流域の区市においては、市民が定期的に河川清掃などの河川美化運動に積極的に取り組んでいる。こうした市民ボランティアの取組みに対し、流域自治体や関係機関と連携して支援を充実させる。また、河川愛護活動や維持管理に関する活動をNPO等の団体と協働して実施し、広く流域住民の河川愛護意識を高め、住民参加を推進していく。

#### **(総合的な学習)**

河川は子供達にとって身近な自然体験の場であり、社会のルールやマナー、地域の伝統を学ぶ場でもある。野川では流域連絡会が中心となり、子供達を含めた市民が自然学習できる場として「野川の通信簿」、「野川・生きもの観察会」を開催しており、今後も地域や関係機関と連携してこれら取組を支援する。

#### **(水質事故への対応)**

水質事故については、流域自治体や関係機関と連携して被害の拡大防止及び円滑な原状回復に努める。

#### **(多摩川流域協議会)**

多摩川流域においては、国土交通省が中心となり、関係する34の行政機関により「多摩川流域協議会」を設立している。協議会においては、豊かでうるおいのある多摩川を次の世代に継承することを目的に、多摩川流域を博物館ととらえて環境学習などを進める「多摩川流域リバーミュージアム」、多摩川の有すべき水量について考える「多摩川水流実態解明プロジェクト」を実施しており、今後も協議会の事業として取り組む。

## 第6章 総合的な治水対策等の取り組み

都では、総合的な治水対策を推進するため、都内区市町村と連携して「東京都総合治水対策協議会」を設置し、公共施設や開発行為、一般家庭などにおける雨水貯留・浸透施設の設置を推進するとともに、住民の関心を高め協力を得るために、施設見学会などPR活動を実施している。また、「東京都豪雨対策基本方針」を策定（平成19年8月策定、平成26年6月改定）し、河川整備、下水道整備、流域対策、家づくり・まちづくり対策などを推進している。

今後、「東京都豪雨対策基本方針」における対策強化流域である野川流域については、地域の特性に合わせた豪雨対策の具体的な内容を定めた「野川流域豪雨対策計画（平成21年11月策定）」を改定し、各区市と連携して雨水貯留・浸透施設の設置といった流域対策をはじめとする取組を推進し、洪水対策をさらに強化していく。

特に雨水の貯留・浸透は、野川の水源である地下水の涵養や湧水を保全し、平常時の流量を確保するうえでも重要であるため、望ましい水循環や多様な自然環境の形成が図られるよう、各区市や市民と連携した多面的な取り組みを進めていく。